

竹原市予算特別委員会

令和4年3月3日開議

審査項目

- 1 議案第 4号 令和4年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 6号 令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第11号 令和4年度竹原市下水道事業会計予算
- 4 議案第12号 令和4年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和4年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
金 森 保 尚	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
総務学事課人事管理担当課長	富 本 健 司
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美代子
文化生涯学習課長	堀 川 ちはる
水 道 課 長	品 部 義 朗
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	向 井 聡 司
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司

午前9時57分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

今日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） それでは、皆様、改めましておはようございます。

詳細審査3日目ということでお疲れのところではあろうと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、教育委員会で所管いたします予算の個別審査に係り、事業等について御説明を申し上げたいと思います。

着座にて行わさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、一般会計における教育費の状況から御説明を申し上げます。

令和4年度当初予算案の概要資料60ページのほうを御覧いただければと思います。

教育費につきましては9億1,344万5,000円計上しておりまして、前年度と比較いたしまして約1億5,500万円の増となっております。しかしながら、令和4年度予算案の中にある竹原小学校施設整備事業の1億3,000万円につきましては、新年度予算として計上しながら令和3年度の補助金活用も想定して令和3年度の補正予算にも計上を行っておりました。その後、令和3年度の補助金といたしまして採択が決まったことから、当該事業につきましては令和3年度予算によって実施することとなり、令和4年度の予算案の1億3,000万円の予算につきましては不用額となりますので、年度末には減額補正をすることといたします。したがって、令和4年度の教育費の実質的な状況といたしましては約2,500万円の増、昨年度と比較して微増という状況でございます。そうした上で、新年度における新規拡充事業の概要につきまして御説明を申し上げます。

資料の18ページを御覧ください。

18ページの上段でございますが、重伝建選定40周年記念事業でございます。

重要伝統的建造物群保存地区に選定され40周年を迎えることから、同地区に対する誇りや愛着を醸成するため、記念講演会や芸術作品の展示、記念写真集の作成等を行います。予算額につきましては99万9,000円、全額一般財源でございます。

次に、19ページ下段となります、歴史的風致維持向上事業でございます。

これまで守り続けてきた貴重な文化財及び景観を維持向上させるため、今年度から着手しております旧森川家住宅の保存修理を本格的に進めるとともに、歴史的建造物の調査を行います。予算額につきましては3,151万7,000円で、その約半分を国庫支出金、残りは企業版ふるさと応援寄附金と地域振興基金繰入金を財源とするものでございます。

続きまして、25ページの上段、竹原小学校施設整備事業でございますが、こちらにつきましては冒頭で御説明申し上げましたとおり、令和3年度予算において実施するため、説明は省略いたします。

次に、25ページの下段となります、竹原中学校施設整備事業でございます。

安全・安心な教育環境を整備するため、竹原中学校の校舎、これは旧校舎のほうになりますが、そちらの屋根について防水工事を行います。予算額につきましては3,300万円で、2,470万円が市債で、その残りは一般財源でございます。

次に、26ページ上段、オンライン学習支援事業でございます。

全ての児童生徒が家庭へ端末を持ち帰って遠隔授業や家庭学習が可能となるよう就学援助世帯に対して通信費を支援をいたします。予算額につきましては281万4,000円で、13万3,000円が国庫支出金で、その残りは一般財源となります。

続きまして、27ページの上段でございます、幼保小連携教育推進事業です。

こども園や保育所で培った育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実現するため、小学校とこども園等が定期的に課題を共有し、情報や意見の交換を行うなど、幼保小連携教育の推進を図ります。予算額につきましては30万円で、全額県費支出金を財源とするものでございます。

続いて、同じページの下段となります、学校適正配置推進事業です。

今後、児童生徒の大幅な減少が見込まれる中、十分な教育効果を得るため、竹原市立学校適正配置懇話会の答申を踏まえて学校適正配置計画を策定するとともに、地域説明会を開催するなど学校適正配置の推進を図るものでございます。予算額につきましては4万円で、全額一般財源でございます。

続きまして、28ページ下段でございます、不登校児童生徒支援事業です。

不登校児童生徒に対して学習の場を確保するため、適応指導教室を設置し、学習指導や相談を実施してまいりましたが、外出することが難しい児童生徒に対してアウトリーチを行うなど支援の強化を図ります。予算額につきましては372万6,000円で、全額一般財源となります。

続きまして、32ページをお開きください。

上段となりますが、たけはらときめき講座事業でございます。

生涯学習を通じた豊かな人生の実現を目指し、それらを担い推進する人材の育成につなげるため、連携協定を締結しております県立広島大学の協力をいただきながら講座の開催をいたします。予算額につきましては6万3,000円で、全額一般財源でございます。

以上が、教育委員会が所管する新規拡充事業の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

それでは、まず総務費の企画費、64ページ、65ページ、2番、市史編さん事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、土木費に入ります。

178ページから181ページの上段まで、バンブー体育施設管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、186ページから189ページまで、町並み保存センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に参ります。

次に、教育費に参ります。

まずは、206ページ、207ページの上段までで2番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いします。

大変失礼いたしました。教育委員会費まで。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらのほうが学校の適正配置に関係したところになるのかなと思いますが、まだこちらのほうが、答申が出て、計画が9月にとりうふうに聞いております。そういった状況の中で、まだ計画が出ていない中でなかなかこの内容について聞くこともどうかとは思いますが、この適正配置の計画が先ほどもありましたように地域の説明会であったりとかそういったようなものも今後必要になってくるというところではあります。地域によって大きな差異があるのではないかととりうふうに、温度差もかなり違ったものになるのではないかとおもいます。その当該地域になるであろうその地域説明会等においては、非常に柔軟な対応が求められるとおもいますが、その点についてはいかがでとりうふうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校適正配置については、今年度懇話会を設置いたしまして、先日の常任委員会のとりうふうでも説明をさせていただいたとおり、答申をいただいたところでございます。その答申の中に、懇話会の会議の中で委員さんのとりうふうから、やっぱり該当する地域に説明へ出る際はしっかり寄り添うような形で対応するようにとりうふう意見も付されております。我々としたしては、そういった意見も踏まえながら適切に対応してまいりたいと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 教育委員会の部分とどうしてもその地域であつたら地域振興とか産業振興とかととりうふうような面も小学校区でとりますか、その地域を支援する大きな要因だともおもいますので、この適正配置計画が学校のものだけではなくて、やはり大きな視点からのものになるように期待をしておりますので、なかなかその内容、計画、これからのので、答弁のとりうふうは難しいとは思いますが、いろいろな地域の事情を鑑みながら幅広い視点でその計画を策定していただきたいとおもいますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 先ほど大変失礼いたしました。

続きまして、事務局費に入ります。

事務局費、209ページまでで、2番、一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 207ページの2のいじめ問題調査委員報酬ですね、3万8,000円。これは、いじめがあった場合の不特定な予算か。どういう方がこれ担当されるのか。その点について。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） いじめ問題調査委員会についてお伝えをさせていただきます。

これは、委員長、委員含め5名の委員で成り立っております。有識者はもとより、医療関係者であったり弁護士というようなところで構成をしております。必要に応じてこの調査委員会を発足し、委員長の名の下、結集をして調査に当たるということで、定期的に行うというよりはむしろ事案が発生して必要であれば集って調査をしていくというような位置づけの委員会になっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 金額見たのだが、5名で事案が発生した場合に調査委員会を設置して、報酬もこれ、3万8,000円、中途半端かなと思って聞いてみたのだが、いじめ問題が発生した場合にこの委員会を開いて調査するということだろ。こういう予算でいいのですか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 必要であればというところで、学校教育としましてはこれが発足しないのが一番であり、学校で事案が起こった場合には市教委も含めて速やかに対処していくということなのですが、昨今いろいろないじめ問題もニュースであられると思いますので、第三者的な立場でどうしても解決をしないといけないというところで想定をしておりますので、このような金額になっております。

ちなみに、令和2年度と令和3年度、この2年間でいくと最初の当初、確認をする会というところで顔合わせをして委嘱をするのですけれども、それ以外は幸いなことに調査は発生しておりませんので、学校現場のほうは市教委のほうでもまた頑張っていきたいと思えます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 昨今いじめというのがもういろいろな種類が、もうこれいじめなのかな、どうかなというようなものもだんだんだんだんマスコミによってあおられる部分もあるし、実際信じられないような、親が子供に危害を加えるような問題もあるし、こういう小さいいじめから発展していくので、やっぱりもうちょっと実際は広範囲に各学校と連携しながらやるのでしようが、実際答弁にあったようにないほうが一番理想的なのだが、あるからこういう予算もつけるのだらう。つける限りにはやっぱりそこらをしっかり対応できるような形にして情報の共有をするようにしてやってください。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、教育指導費に入ります。

208ページから213ページまでですが、まずは208ページから211ページの4番まで、教育指導に要する経費のところまでで質疑のある方はお願いいたします。

211ページで4番が途中で途切れているので、項目が。

井上委員。

委員（井上美津子君） 211ページのほうの12番で不登校のをちょっと聞きたいと思えます。

この不登校の部分はどこで配置をされるのか。これは市内全体でやられるのか。ちょっと教えていただきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 211ページの一番上の不登校等児童生徒支援事業委託のところですかね、ここの90万円の。ありがとうございます。ここは委託料ということで、市内の、令和2年度でいきますとふれあい館のほうに委託をしまして、そこで不登校支援に対するサポートを行っていただいております。具体的に言います

と、ここの90万円ではないのですが、適応指導教室というのを竹原市教委で竹原市として新たに今年度より設置をしましたので、そこでなかなか学校に通えない児童生徒が集ってまいります。そのときのいろいろなサポート事業というところでこの90万円を計上し、委託をしております。具体的に言いますと、市内全部ということですので、もちろん市内全部で各学校に参りまして、委託先の指導員さんが行っていただいて、各学校の状況を把握します。つまりどの子供たちが困り感を持っているか、どのような御家庭でということが起こっているかというような聞き取りを行って、そこから適応指導教室へつないでいただく、あるいはふれあい館へつないでいただく、必要であれば関係の機関にもつなぐというような活動を行っております。もう一つ、このふれあい館さんの事業で大きいのが、運営協議会というものを今回立ち上げました。この構成メンバーは、関係福祉の福祉関係の方あるいはSSW——スクールソーシャルワーカー——、また各学校の校長先生方全員というような関係者がなかなか集うことがありませんでしたので、そういったところでこの不登校支援に対してどのような役割をしていくかというようなところを協議をしていくという会を年に3回設けております。

以上、そういったような学校への支援あるいは適応指導教室の支援、そしてまた各家庭の状況によつての支援というようなところを委託というところでお支払いをしながらやっ

ていただいているということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 各学校でということではなく、ふれあい館で対応するということですね。この場合、例えば不登校というのは確実に分かっていることなのですけれども、予備群ですね。不登校の予備群という方が結構いらっしゃるのではないかと思いますけれども、そういう方の対応はどういうふうになるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 委員さんおっしゃるように、数的には、今出ている数は全く学校に来ていないというような子供たちの数なのですが、予備群といつか、いつ、どの子が不登校になってもおかしくないという現状も学校現場の中にはあります。先ほどのいじめの問題と同じで、教員が細やかに見ながらその子その子のSOSをキャッチして、おうちにひきこもりであったりなかなか来れない状況を長期にわたらせないというような研修、あるいはそういう目を研ぎ澄ませるようなことも今学校では

しております。一つの取組としましてSSR——スペシャルサポートルーム——というのを市内2つの学校に今つくっております。これはどのようなクラスかという、学校には来れるのだけれども、なかなか教室に上がれない。集団の中で少しやっぱりそこに大きな壁があるというような子供たちが、そのSSRで個別にそれぞれの学力あるいは対応にあったような勉強をしていくというようなお部屋をつくってやっている。そこでしっかり気持ちをつくったり対応できる能力がいたらもちろんクラスに上がるというような、教室以外で不登校傾向の子供たちが過ごせるというようなところをつくりましてその子その子の対応をして、今おっしゃられたように予備群というところをしっかりとキャッチして不登校につなげないようにやっていっているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしければ、その続きですね、210ページから213ページ。210ページの5番コミュニティスクールに要する経費から213ページの上段までで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 211ページの8番、幼保小連携教育推進事業に要する経費30万円についてお伺いします。

内容的なことは最初に教育次長のほうから説明がありましたので、教えていただきましたので。これ、単年度の事業で、また県のお金を使ってやるということですが、ですからもう単年度だけ、令和4年度だけやるということによろしいのですかね。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 単年度ではあるのですが、一応県の指定が1年単位ではありますが、継続して行うというパターンもありますので、来年度1年、恐らく県のほうで指定が受けれるのではないかなと思いますが、自走できることも含めて複数年の見通しを持ってやっていこうというふうには思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） そうですね。この内容を見させてもらったら継続しないと意味が

ないのではないかと、単年度で。市のほうの予算も計上されていない、県の予算でやられるということがありますので、大変いいことだと思っておりますので、継続してやっていただくようによろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど下垣内委員と同じところの幼保小連携教育推進事業であります。こちらのほう県費のほうからということですが、これ現状、内部的に職員の負担増ということにつながるというふうなことはないでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 教員の負担増というところなのですが、実は今組織として協議会が立ち上がってというのは来年度頑張ろうというふうに思っているのですが、今も小学校及び義務教育学校の前期課程にはそうはいってもやっぱりつなぐというところで、幼・保・小担当教員を置いて年間県の研修も含めて行っておりますので、担当教員がやる役割ということは今までもやっておりますので、特別そこで増ということはないと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今年度ほかの予算においても幼児教育のほうにしっかりとした予算組みというのがなされてきた傾向にあると思いますので、こういった途切れのない教育というものは今までもされているとは思いますが、予算がつけばしっかりとしたものが後押しできると思いますので、数少ない子供たちでもありますから、そういったような幼児、児童生徒がしっかりと教育を受けて成長できるような状況をきめ細かにつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 堀越委員言われるように、本当に子供たちの学びをしっかりとつなげていくというところは本市においても重要なところだと思っております。決して今までやっていたわけではなく、それぞれのこども園あるいは保育所と小学校が連携はしてはしておりますが、どうしても単発的なものであったり、研修というところで定期的に行うということが難しかったということもありますので、今言われたよう

に予算も含めてしっかりと子供たちの学びと育ちがつながって、これからの時代を担う子供たちを育成していくために頑張っていきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） これ、人材育成、未来の人材育成も大丈夫ですよ、このページ、7番。

委員長（山元経穂君） はい、大丈夫です。

ちょっと待ってください。7番に入る前に、先ほど教育指導担当課長が答弁されたときに、私の聞き間違いだったら申し訳ないのですが、やっていたわけではなくという、やっていなかったわけではなく、で正しいですよ。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） はい。

委員長（山元経穂君） 訂正しておきます。

どうぞ、堀越委員、続けてください。

委員（堀越賢二君） 未来の人材育成のところ、211ページの7番。これ、今コロナ禍の状況においてなかなか実施できていない部分があったり、非常にやきもきしている部分ではありますが、あまり楽観的に考えているわけではないのですけれども、今年度においては夏ぐらいから少しコロナのほうも落ち着きながら様々なほかの事業もですけれども、いろんなことが実施できる体制がそろってくるのではないかとといったような期待も持っております。そういったときに、本当に子供たちが待ちに待った、その子供たちだけでなく周りの保護者も含め、それに携わった関係者がやはり大きな期待をするところでもありますので、しっかりと準備をして、時期が来ればすぐによりよい状況でスタートできるような体制をしっかりとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。本当に私たちも子供たちをハワイに連れて行ってやりたいなというふうに思って、今年度も今ちょっとコロナの状況、不安定ではあるのですけれども、ぎりぎりまで実施の方向で今動こうというふうに思っております。今年でいうと2年目にはなったのですけれども、今年というか令和3年度連れていくことができなかつたときに、実はオンラインでハワイと交流ということを全中学校、義務教育学校で行いました。私たちが思っている以上に子供たちは、オンライン上ではあるのですが、ハワイの風景であったり文化であったり、そこで生活する

人々や今回留学生の話も聞くことができ、自分も行ってみたい、やってみたいというような意欲を高めることができました。そういった土壌、意欲面のところで今働きかけていますので、令和4年度はぜひぜひ募集を募ってしっかりその子供たちが派遣できるように、そしてそれが市内の子供たち全員に還元できるように最後まで尽力していきたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね。現状でき得る最善のことをしていただいていると思っております。引き続き、未来の成長が楽しみな子供たちのために大人たちがしっかりとサポートしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

金森委員。

委員（金森保尚君） 211ページの上段の5番、コミュニティスクールに要する経費85万6,000円の予算について御質問します。

失礼、すみません。間違いです。取り消します。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、次の就学奨励費に参りたいと思います。

212ページから213ページ、就学奨励費で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして小学校費に入りたいと思います。

まず、1の学校管理費、214ページから217ページの下段まで。この中で、1、人事管理に要する経費、215ページ、6、物品調達に要する経費、217ページですね、これを除くところで質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 毎年予算のときにお伺いさせていただいていると思うのですが、215ページの学校運営のプールの管理委託料、これ年々減ってきています。213万9,000円が令和3年度だったと思うのですが、今回は112万9,000円ということで、プールの指導に関しても若干天候があまりにも高温だったりとかということ

で、またコロナであるということもありましたので、プール使用に関しては今後どのように対応されるのかも含めて、管理料が前年度より半分になっておりますので、この予算の計上の仕方を教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） こちらのプール管理委託料の内訳でございますが、これにつきましてはろ過器の点検に関する委託料、水質管理に関する委託料、それと清掃作業に関する委託料となっております。減少した理由につきましてはちょっと確認しますので、ちょっと答弁、後ほどさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 道法委員、よろしいですか、後ほどで。

その他ここで続きの質疑ありますか。続けますか、道法委員。一旦ここで切りますね。

その他ございませんか。

答弁できますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 大変申し訳ありません。先ほど委員がおっしゃられた、指摘されたように、昨今の夏期における非常に高温な状態、そういったものを踏まえてプール稼働日というものを少なく見積もっているということでございます。ということで、昨年と比較して、先ほど申し上げましたろ過器の運転ですとか水質管理に関する積算日数を令和3年度と比較して少なくしているために予算のほうが減額になっているということでございます。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ここで見れることは、やはりプール指導に関して若干教育の部分の中の水泳に関わる健康、子供の健康促進に関わる教育の見方が変わってきているのではないかなというようなことも感じます。昨年は民間のところをプールお借りして着衣水泳とか水難防止の教育も受けられているということもありますので、老朽化していることもありますし、適正懇話会等も含めて、既存のプールで果たして夏に向けて子供たちの体力を養うような水泳指導等が健全にできるのかなということをお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 道法委員に昨年度プールに関しては本当に御協力をいただきました。コロナでなくても夏の本当に高温の中で子供たちが、プール

サイドがかなり暑いので、そういった中で長時間というようなところはやはり難しいという状況も加味しております。プラス合わせて昨年度、今年度はコロナの影響でプールが全面中止ということになってしまいました。これをやっぱり体育の授業の中で培わなければいけない力であったり、あるいは竹原の子供たちは海に近いです。川にも近いので、自分の身を守るというようなところでも必要不可欠なことであると思っておりますので、民間の力をお借りするという事も踏まえながら、子供たちにどういったプール指導、授業でどのような指導ができるかというところも含めて考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、216ページから219ページまでの教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 毎年お聞きしているのですが、教材整備に関わって保護者負担が、217ページの1ですね、教材整備に関わってお尋ねしているわけですが、保護者負担がどうなってくるかというのが資料で8ページに出していただいておりますが、1つ紹介すると忠海小学校で学校教材の保護者負担、これは2年度の資料ですけれども、月に1,527円という負担がなって、年間11か月で見ても1万6,800円弱、そういうふうな負担になるかと思うのです。それで特に毎回伺っているのは、教科書に準じるといいますか、そういったドリル、副教材等、必要がなくても授業が皆さん一緒にできるならいいのですが、そうではなくてやっぱり教科書に準じるようになってはならないものだとことを確認しております。ですから、今日はちょっとお尋ねしたいのは、昨年そういうシステムは質問しているのですが、昨年から今年度予算における改善といえますか、負担が少しでも改善されている分があればちょっと紹介していただき、なければならないということ。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。副教材につきましては、大前提としまして、先ほど委員さんおっしゃられたように教科書は無償で行っておりますが、教科書をしっかりと捉えながらそれをよりどころとしながらやるのですけれ

ども、やはりドリルであったり資料というような副教材は子供たちにとって必要なものでございます。改善点というところではいきますと、各学校から出てくるこの教材が適しているのか、つまり教科書の内容に準じた副教材になっているかどうか、あるいは分量が子供たちにとって適正なのかどうかというようなことも併せまして、実物と一緒に市教委のほうで内容、分量を含めて確認をしておりますので、そういった意味でこれが少し要らないのではないかなというような教材についてはそこで指摘もしていくというようなことで、本当に子供たちにとって必要な副教材であるかというところを確認をしているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘にとどめたいと思いますけれども、そういった副教材の保護者負担を減らすための精選というのは確かに必要なのでしょうけれども、私が言った趣旨とはちょっと違った答弁だったので、ぜひそういう副教材といえども教育に必要なものから、ぜひそういった負担の軽減に努めていただきたいという指摘をしておきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 219ページの4の「山・海・島」体験活動推進事業に要する経費18万9,000円ですが、この事業内容はどんなものですか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 山・海・島の体験活動についてお答えさせていただきます。

これは、小学校の5年生が集団宿泊活動ということで、これは学習指導要領にもものつとっているのですけれども、昔でいうよくキャンプというようなことがありましたが、郊外に出てそういった施設で3泊4日であったり2泊3日であったりというところの集団活動を行いながら子供たちの力をつけていくというような事業でございます。ここに計上しております看護師報奨あるいは費用弁償というのは、実は3泊4日というふうな長期にわたる体験活動になってくると養護教諭がずっとそこにつかないといけないというようなことが発生しますので、そういったときに看護師を派遣したりとか養護教諭の代わりとなる人材を派遣したりというようなところで計上しているということで御理解いただければと思

います。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この年代が一番ふるさとへの思い、やっぱり一番頭に残るこれからの年代なのですね。私もいろいろ子供、親御さんが相談に来て、大体船に乗せていくのですが、いつまでたっても忘れないのですね。船の中で非常に子供が成長する部分があって、不登校でもやはり3遍ぐらい船へ連れていくと、次に誰か連れてくると今度は自分が指導的な役割を果たしたりして、こういう場所でなければできないものなのですね。そういうことが一つのきっかけになって、自信になって、今皆企業へ、大手企業へ入っている人もいるし、自分で自立してやっている人もいるしね。私は、こういうところでやっぱり同じ同級生が助け合って体験するということが非常にいいことだろうというように思うのですね。できたらいろんな機会を捉えて、こういう場所もやっぱり子供に与えてやっていただきたいなというように思います。

委員長（山元経穂君） 答弁。

教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 宇野議員おっしゃられるとおりで、実は学校以外のところで宿泊活動を伴って行う活動というのは、子供たちに本当にいろいろな力がつきます。言われたように、自信を持ったらこんなことができるよって、子供が子供に教え合ったりとか、なかなか学校の中だけ、机の上だけでは習得できない力というようなものがこの3泊4日、あるいは2泊3日の活動の中で非常に大きな成長を促しておりますので、コロナ禍ではあるのですが、先ほど同様、何ができるかというところを模索しながらしっかりとこのような活動を続けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 219ページの就学援助費もいいですね。ここでちょっとお聞きしたいと思います。

資料も出させていただいて、6ページにこの資料も出させていただいて、ちょっと資料を見ていると2019年と2020年ということで21年がちょっとまだないのですけれども、19年度と20年度の小学校の就学援助費で15人ですかね、7.8%、約8%弱この利用が減っている。これ、中学校にも関連するのですが、中学校でもそういった19

年度から20年度の就学援助費の利用状況が減っているということで、ちょっと私が思っていたのは、コロナの影響もあるのではないかと思って逆に増えるのかなとちょっと思っていたのですが、小学校では7.8%ぐらい減っている。中学校も含めてすると12%弱減っているというような状況もあって、コロナの影響はどういった傾向があるのかなということをお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 就学援助費の支給を受けている人数のコロナに対する影響ということでございますが、こうして人数を見る限りは全体の子供の数が減っている、分母が減っていることによる減少のイメージが強いのかなと、そのように考えております。コロナに関して実際に影響とかで収入が少なくなっているような方も実際にはいらっしゃるかも分からないのですが、そこら辺の具体的な数値は把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） あと、特に制度の周知徹底は今までに聞いたことがあるような気がするのですが、特にコロナの方では保護者の方のそういった経済的な状況等では一定の国の支援措置というのがありましたけれども、そういったことを含めてこういった就学援助費等を含めた周知の徹底はやっぱり特に必要なのではないかなという分で、そこらを何か改善があればちょっと聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この制度の周知の徹底というところでございますが、この制度については学校を通じて児童生徒、個々の保護者に伝わるようにしっかり周知をされていると、そのように認識しております。したがって、例えば広報を見て申請をしていただくとかそれよりもかなり手厚く周知はされていて、かなり浸透している状況にあるのではないかと、そのように認識しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、特にコロナという影響もありますから、周知を図っていただいてこの制度の趣旨を生かしてもらいたい。

ちょっと次の質問は、6ページの資料で出させていただいているのですが、これ前も聞いたことがあるのですが、小学校、中学校が主になると思うのですが、体育実技用具費、小学校でも単価が措置されておりまして、しかし実績はゼロと申しますか、

人数はゼロということで、前からここに私が前に指摘しているような予算措置、交付税は算入して国から下りているはずなのだけでも、実際予算措置されていないということもしました。ですから、これはどのぐらい負担が要るのかなということも含めて聞いたことがあるのですが、そこはやっぱりまだ制度はあるけれども、そしてお金は国から交付税措置で下りてくるということで市の持ち出しも要るのですけれども、そこはなぜこういった制度があるのに実施されないのか。それとも、利用者がいないということなのか。どちらかをちょっと明確に説明できればしてください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 地方交付税を算定する上でのその基準財政需要額に算定する経費に含まれている場合においても、地方交付税については最終的には全て一般財源ということとなりますので、そういった財源の扱いをするという形で、必ずしも全て基準財政需要額に含まれているからそれが全て制度に反映されているのかどうかといったら、そこは全てではないのではないかと、そのように認識しています。利用者がいるかないかについては、ちょっと確認をさせて答弁させていただきます。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。一遍ここで止めますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 制度の周知徹底と先ほど言いましたが、その中にはここも含めて制度はあるけれどもという周知の徹底が要ると思うのですね。しかし、私が気になったのは、今言われたように、説明があったように、国からは交付税措置としてこの体育の実技費用の分の就学援助費を需要額として下りるわけですね。それで、確かに実施しようと思ったらその国だけの分足りませんから市の持ち出しが要るというのも事実で、前に聞いたとき、何百万円かちょっと金額忘れちゃったけれども、これだけの財源が要りますよという答弁がありました。今実施しようと思ったら、その人数がゼロになっているからちょっと計算もどうなるか分かりませんが、こういった制度上やっぱり交付金が下りて実施しようと思ったら、やっぱりお金が要ると、市の持ち出しも要るということは明確なので。ですから、そういった周知徹底はここも含めてやっぱりやらなければいけない。ぜひそこはやっていただきたいし、数値が分かればあとまたお願いしたいということにしたい。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

では、後ほど。すみません。

その他ございますか。

金森委員。

委員（金森保尚君） 219ページ、教育振興に要する経費の19番、就学援助費の1,338万7,000円の予算に御質問です。

オンライン学習支援事業についてなのですが、この事業で予算が281万4,000円取られているのですが、就学援助世帯という児童さんに対してどのような学習、オンラインで学習の在り方を想定された計画なのかお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） オンラインに関する内容であるというふうに思います。今4月から子供たちには1人1台の端末が配付されて、それで学校生活の中でもしっかりと活用しているのですけれども、これを緊急時、コロナ禍も想定して緊急時であったり、今は中学校の子供から段階的にというところで家庭への持ち帰りということは今推進しているところでございます。本当にこの1月、2月ぐらいからようやく中学生が持って帰って、おうちで端末を使って課題をするというようなことも今できております。この就学援助費の中に含まれているものとしましては、Wi-Fi環境の設定であったりとか、なかなかおうちにそういう環境がないという子供たちのためにWi-Fi環境の整備をしたりとか、あるいはフィルタリング、危ないサイトに行かないようかけるといような辺りのフィルタリングソフトを入れるというようなこともしておりますので、そういったところは就学援助費の中にオンしていき、解決を図っていこうと。少しでも端末を使いやすい環境にしようというようなことで今進めているところでございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 今Wi-Fiの設定は、家庭においてはインターネット環境があるという前提の上ということよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） これは昨年度末ぐらいから調査をいたしました、全部の家庭に。そうしたところやはり8割、9割ぐらいは設定、Wi-Fi環境が整っているのですが、残念ながら全部ということはありませんので、そういうところも見越して市のほうでみんなに同じようなことができるようにというところでしておりますので、全員、全部の家庭がそろっているという想定ではありません。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ということは、インターネット環境のない家庭はこの事業の対象にはならないという意味合いでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 例えばW i - F i の設定で今各家庭にアンケートをとりまして、そこにやっぱりなかなか難しいのだという御家庭がありますので、そこには市としてルーターを貸し出して、そこで子供たちが要するにうちにW i - F i 環境がなくてもルーターを設定してそこで端末が使えるというようなことを想定してここに計上しておりますので、全員が取りこぼさないように、できるようにと思って予算化しております。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ありがとうございます。インターネット契約をしていない家庭でも援助ができるということをお聞きました。ありがとうございます。

それと、先ほどの学習の在り方なのですけども、学校とオンラインでつないでどのような学習の形態が考えられているのかお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。まさに今そこを取り組んでいるところです。子供たちが家庭に持って帰ってできるように、例えば調べ学習を行ったりとか、例えば個別最適な学びということでその端末の中にはドリル的なものが入っております。なので、家に帰って、自分の進度で自分の難易度を選んでとにかくドリル的に学習をしていくというようなことももちろんできます。もう一つ、今からここはしっかり推進していきたいなと思っているのは、不登校対策とも絡むのですけれども、リモート、つまり家にいながら学校の授業あるいは学校の先生とリモートで通信ができるというようなものが今できておりますので、例えばコロナで1週間学校に来れないという子供たちが端末を使って授業を見ながらその場にいるかのように授業を進めるというようなこともリモートでできつつありますので、そういったところも今後推進していきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私も同じところで援助費についてお伺いしたいと思います。

まず、この対象者についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 対象者というのは要件ということで御判断させていただいて、お答えさせていただければよろしいでしょうか。これについては、その世帯の収入額と実際に生活保護基準におけるその世帯にかかってくる需用費といいますか、その割合、それが低かったらより生活が困窮されているということで対象になるというものでございます。ちょっとより具体的に説明しますと、まず収入額といたしましては世帯の合計の総所得金額から扶養控除等は除いた所得控除ですよね、社会保険料ですとか生命保険料控除、そういったものを控除した収入額を差し引いて、その1か月分ですね、12で割ったその1か月分の収入額と、需要額としてはその生活保護基準にのっとったその世帯で必要になるその額ですよと。その一月分の収入額とその需要額の割合ということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それが必要は認定基準になっているというふうに理解してもよろしいのですか。分かりました。これ、市町で随分違うみたいですね、認定基準も。竹原市の場合はどうなのかなということでお伺いさせてもらったのですが、次に対象品目もこれ市町で、自治体で随分違うわけなのですけれども、竹原市の場合には対象品目をどういうものに設定、認めているのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 各自治体で認定基準が違うというところでございますが、竹原市においては、この生保基準については生保基準額の1.5倍ということで計算して、より他市と比べて手厚い要件になっていると、そのように認識しております。その対象費用ですよね、どんなものになっているかというものについては、この委員会資料の6ページで示しておりますとおり、学校給食費でございますとか通学費、修学旅行費、学用費とか通学用品費、あと校外活動費泊なし泊ありと、こういったこの6ページに示しているところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 対象人数も全部このページですよ。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そうです。

委員長（山元経穂君） よろしいです。

その他ございませんか。

教育委員会教育次長（沖本 太君） すみません。先ほどの松本委員の御質問でありました体育実技用具費の対象がどうなのかということなのですが、基本的には保護者の負担が発生しないという状況になっているということでございます。例えば剣道を行う場合、その剣道の防具につきましては市のほうでレンタルをして、児童生徒がそのレンタル用品を使って行っている。したがって、保護者の負担が発生しないということでこの部分の就学援助費は発生していないということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと例えば体育の実技なんかでいろんな、特に中学校の分では例えばそういういろんな柔道とかいろんな分で、剣道とか、衛生的に見ても本人さんというのですかね、だけが使うというのがやっぱり望ましい状態で、こういった制度があるのかなというふうに私は理解していたのですが、だからそういった必要が発生したときはリースを使って順番に回すというか、人の数とかそこらばつと要ると思うのですが、そこはどのような対応をされているのかなというふうに思うのですが。負担が要らないというのをちょっと言われたから。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これは児童生徒へ、市が一旦全体をレンタルして児童生徒に貸与するのは1年間ということで区切って行うということで、衛生上の問題がないということで御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次に中学校費に入りたいと思います。

220ページから223ページの下段までの間で、このうち、1、人事管理に要する経費、221ページ、6、物品調達に要する経費、223ページ、これを除いたところで質疑のある方はお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 昨年まではクラブ活動支援員という項目があったような気が、今クラブ活動が日曜日とかは外部委託も進めるというような方向性もあると思うのですが、どこに。恐らくどこかに入っているのだと思うのですが、教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） クラブ活動指導員については、現在の賀茂川中学校に1名、竹原中学校に1名、2名配置をしておりますが、この2名については会計年度任用職員として雇用をして配置をするということで、学校運営に要する経費の会計年度任用職員報酬の中に全て含まれているということで御認識いただければと、お願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今、次長言われた2名ということで、いろんところで教員の負担軽減と絡んで外部委託というか、そういう人を入れて負担軽減をしていこうではないかというような流れも、文科省もそういう流れを進めていると思うのですけれども、そういった意味ではもう少し増やして、いろんな人材の問題もありますからすぐできるようなことではないと思うのですけども、もう少し増やして教員の負担軽減という方向に進めていただきたいと思いますが、今後はどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教職員の方の負担軽減に関しましては、我々も方針を策定してしっかりその軽減に向けて取り組んでいるところでございます。その中の一つの取組の一つとして、こういったクラブ活動支援員を市費で雇用して配置することで教員の方の負担軽減につながりますので、ただ竹原の実態としてこういった人材が豊富にいるのかどうかというところに関しては非常に難しい部分もあるのですけど、こういった人材がいらっしゃる場合はしっかり積極的に活用して教員の方の負担軽減につなげていけると、そのように思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないようですので、次に中学校費の2、教育振興費、222ページから225ページの末までで質疑のある方はお願いいたします。222ページの下段から225ページまで。

道法委員、よろしいですか。

その他ございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないようですので、社会教育費に移りたいと思います。

社会教育費， 226 ページから 229 ページの中段までで 5 番， 人事管理に要する経費， 227 ページは除きます。社会教育総務費で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 229 ページの 6 番， 学びから始まる地域づくりプロジェクトに要する経費， これよく概要， 31 ページだと思うのですが， そちらのほうに書かれてあります。これ， 文化生涯学習課の予算となっていると思うのですが， ひろプロということで恐らく広島県内の中にはこういった実績があることがあると思いますが， モデル事業の実施ということでまず選出された忠海地区， モデル事業として選出された理由について伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 学びから始まる地域づくりプロジェクト事業についての御質問でございます。

この事業は， 広島県生涯学習センターが所管する広島版学びから始まる地域づくりプロジェクトの県のモデル事業として採択をされております。当初， 令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 か年の事業の予定で昨年度の予算概要にも掲載させていただいておりました。しかしながら， 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため， 令和 2 年度は学校と地域との連携が十分図れなかったことから， 令和 3 年度， 令和 4 年度の事業とする整理をさせていただいております。この事業は， 地域交流センター等の拠点施設において学校運営協議会， 現在 4 月からコミュニティ・スクールが市内全校で始まっておりますが， 学校運営協議会を含む地域団体同士の連携を図りながら， 地域住民が主体的に地域づくりに参画できる社会教育， 生涯学習の仕組みづくりを目指す事業でございます。まずは， そういったコミュニティ・スクールが展開されておりますので， 地域と学校との連携ということのテーマで事業計画を策定しているところでございます。

まずは， モデル地区を推進しようということでコミュニティ・スクール， 市内全校で展開されているのですけれども， まずは忠海学園校区を 1 つの地域として， これまで忠海学園校区には地域交流センターが 2 か所あります。1 校区 1 か所の地域交流センターは既に地域との学校の連携が図られているような現状が聞かれておりますので， まず忠海学園校区に地域交流センターと学校， 忠海学園との連携を図りながら， そういったコミュニティ・スクールをうまく充実させていくような事業ができないかなということで考えておりました。まずは， 学校を拠点に学校の忠海学園の図書館を利用して何かできないかなとい

うところの話までは進んでいたのですが、このコロナ禍においてちょっとその出入りというのはちょっとちゅうちょするねということでちょっと事業計画が止まっている状況ではあります。令和3年度中に事業計画をあらあら作っているのですが、それを踏まえて令和4年度実施していきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 北広島町かどこかだったと思うのですが、それをやっている地域があるということで、それによるとやっぱり子供が本当に地域で元気でそれを見守るためにという、そういった事業だったのではないかなと思うのですが、これの中身を決めるのはどのような方向で決めていくのですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） おっしゃられたようにモデル地区に選定されて、県の生涯学習センターが竹原市を実施する前に北広島町さんでも実施しております。テーマとしては、各市町で選択する項目がございまして、ちょっと読み上げさせていただきますと、6項目ありました。地域の未来像を共有するための学びの場づくり、地域の人材による家庭教育支援、地域の人材による地域学校協働活動の推進、地域の人材による社会的包摂の実現、地域防災・減災の仕組みづくり、その他（地域資源を活用した地域課題解決・地域の人材育成）という6項目ございましたが、先ほどから申し上げますとおり市内全校でコミュニティ・スクールが進んでおりますので、竹原市は地域の人材による地域学校協働活動の推進というテーマを選んでおります。コミュニティ・スクール推進に当たっては、学校運営協議会のほうの推進ともう一つ、生涯学習側からの活動として地域学校協働活動、両輪として進めていこうという流れがございまして、地域学校協働活動という部分で視点を立て、考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところではありますけれども、なかなか今コロナ禍において対面式のいろんな活動ができていないという状況があります。こういったモデル事業でありますから、令和4年度に何がしかの成果物なりができて、それが今後、他校、他地域においてそれが参考にされるようなものとしての成果物ができて、今後の広がりとしたら各地域にそういうものが伝わるというふうな認識でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員おっしゃるとおりでございます。地域の人材育成というテーマで地域だけの活動というのではなくて、学校と連携してこうやったらうまくいくよ、こういう形で忠海学園校区がこういうふうにやったらいいよというのがコミュニティ・スクールを進めていく上で他地域のモデル的な形で示されたらなと思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今、交流センターということになって、協働のまちづくりのほうとも関わりが前の公民館の活動とは大きく変わってきているといたしますか、幅広い支援ができるような体制ができつつあると思いますが、地域によっては協働のまちづくりにおいてはできた時期も違っていたり、その活動内容の濃淡があると思うのですよね。ですから、せっかくもう今各地域にコミュニティ・スクールができたということなので、コロナ禍が一旦収まりつつあるということが前提ではありますけれども、そういった郷土愛と申しますか、そのシビックプライドの育成のためにもやはりこういった地域とのつながりを積極的にしていくということが大事だと思うので、各地域がこのモデル事業を行ったその忠海モデルというものが参考になり得る成果物をぜひ目指していただきたいと思いますが、これ、もしコロナ禍で様々な制約はあるとは思うのですけれども、一旦何か成果物ができるものと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 成果物ということでございますが、県のほうの生涯学習センターもしっかり支援していただいております。そういった、まずは忠海学園校区のモデル的なものを成果物ということで考えております。先ほど委員おっしゃられたように、地域交流センターという所管が現在地域づくり課のほうになっております。これまで公民館としての活動、地域の活動が活発であって、地域交流センターという拠点は非常に有利というか、非常に着目していきたい部分であります。先ほどこの学びから始まる地域づくりプロジェクトの事業計画というお話をしたのですけれども、その検討チームには両地域交流センターからセンター長、主事さんと併せて地域づくり課の担当者も加わってもらって、そういった連携を図りながら進めております。地域の声、協働のまちづくりという観点もいろいろ聞きながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 7番目のたけはらときめき講座に要する経費のことをお伺いさせていただきたいと思います。

概要のほうにも書かれているように生涯学習を通じた豊かな人生の実現ということなのですが、これ、いわゆるリカレント教育ということに関連するというような認識でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） たけはらときめき講座なのですが、ちょっと人生100年時代というのが言われ出したところで、何か生涯学習としてもしなければいけないかなということを考えております。これまでスポーツとか芸術文化振興という部分で分野的なことはやってきたのですが、ちょっと広い視点で、社会教育、生涯学習という広い視点でちょっと学びのきっかけをしていただいて、竹原郷土愛の醸成ということで竹原を知っていただくような講座ということで組み立てることができないかなと思っております。対象者は広く誰でもという感じでは考えているのですが、講座の内容によっては50歳、60歳以上ぐらいになるのかなと。ちょっとまだ具体的にかっちり決めたものではないのですが、県立広島大学の講師を招聘してやっていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） だから、いわゆる学び直し、リカレント教育の一環でしょうかということをお伺いしたのですが、それで多分そういうことだと思うのですが、それでその場所ですよね。対象人数はまだこれから今後検討されるということと、内容、講師もお迎えしてその内容ということなのですが、場所はどこで展開されるか、竹原市域全部でということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 実施場所ということの理解でお答えをさせていただきます。

まずは、講師を招聘して講座を2回計画しております。それは確定ではないのですが、市民館の会議室であるとかそういったところにはなってくると思います。それ以外にその講座と併せて、来年町並み保存地区が選定40周年を迎えます。そういった記念行事であるとか図書館の行事を組み込んで生涯学習の情報提供等も行いながら、竹原市の地域

資源の再認識による豊かな人生の実現につなげていきたい、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後の質問とさせていただきます。

高齢化率も四十数%上がっていて、しかし竹原の住民の方たちは、大先輩の方たちは学びたい、働きたい、いろんな希望を持って生きておられる。こういう事業ってすごく大切だと思うのですが、単年度の予算だけではなく、継続していこうという考えが今の段階でどうですかね。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 限られた財源ではございますが、単年度でなく数年ちょっと続けてみて、やはり生涯学習の場、学びというのを学校教育と違ってカリキュラム等があるわけではなくて自発的な学びになってくるので、そういった反応というのでしょいかね、そういったのも見ながら、皆さんの話も聞きながらちょっと単年では終わらせないように考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 227ページ、成人式に要する経費54万円についてお伺いをいたします。

竹原市は今年成人式を開催していただいて、私は大変よかったのではないかと思いますけれども、出席率はどのようであったか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 委員言われるように、成人式開催の予定、1月9日、年末からのコロナの関係で悩んだ状況であります、実施をさせていただきました。令和4年の成人式の対象者は241人ございました。参加されたのは、2部に分けてしたのですけれども、1部、2部合わせて173人参加をいただきました。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年予算が減っていますよね、少しずつでも。その原因についてちょっと教えていただきますかね。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 今回令和4年度の予算の積算は、実は昨年令和3年

の成人式の分が2年分計上されていた部分が今年は1回分に減った分がちょっと大きく減少して見えるのですけれども、通年の予算となっております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後に質問しますけれども、ただ成人式、二十歳になるから成人式をするということも大変はじめの中では大切なのですが、やっぱり将来を担う若者たちがどうしても今大学生とかということで外へ出ている。それを成人式、何だか成人式、竹原市はいい成人式があるのだよといったら帰ってくると。ということの竹原市の魅力とかということ、そういうことがあればどうしても経済効果も生まれてきますので、その辺も含めて今後できたら、大変厳しい予算でございますが、竹原市も予算の増額をこれはお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 委員の皆様は委員長から一言申し上げます。

あくまで令和4年度の予算なので、令和4年度の予算のことを聞けるように、質疑していただきますようよろしくお願いいたします。令和3年度の実績をちよくちよく見られますが、聞かれるのはいいのですが、令和3年の実績を見るなら令和4年度の予算との関連で質疑していただきますようよろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、228ページ、229ページ、図書館費で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、228ページから233ページの上段、町並み保存助成金までの間で文化財保護費ですね。質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 直接関係ないか分からないのですが、231ページの4の7、旧森川家の住宅修理検討委員会があるのですが、これはもともとこれ無償譲渡した折からいろいろ議論になっている問題なのですが、せっかくの財産を当初も相当予算も投入してから今の現状のできているのですが、あそこ火が使えないのですね、火気の禁止になって。私は当初から火気使用させろとずっと主張してきたのですが、せっかくの財産ですから活用するというとやっぱり火は必須条件なのです。私は、6月頃からまた今井先生、窯を入

れるのですが、よくお茶呼ばれるからそのついでにこの森川邸の話、出すのですよ。お茶とか花とか、先生あそこでやりたいのですがと言ったら、ぜひやれと言うのですが、やはりもうちょっと市民に還元するような、中へ入って見れるようなものをせっかく検討やるのなら方向転換して。時々女性の方がよそから来て、三、四人が立っている。入館見て、中何もないからちやっと帰るのよね。という光景を何度か見ているのでね。やっぱり中へ何か催物が絶えずやっているというのなら、そういう観光客の人にも還元することができるのですが、せっかくの検討委員会だからやっぱり方向転換して、一つは今あそこは町並み指定外ですから、あまり観光客も、相当減っているだろうと思うのだ。時々入館の数を聞きに行くのですが、やっぱりもうちょっと、これからまた改修費も大分かかるのでしようから、やっぱり市民にしても観光客にしてもやっぱり魅力持って入ってもらえるような施設にしていけないともたないのではないのかというような気がするのですが、その点について。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） まず、この旧森川家住宅修理検討委員会報酬というのがこれまで3か年かけて旧森川家住宅の住宅調査をしまいにしました。本格的に修理に取りかかるというときに、適切な修理のため専門家等による御意見をいただきながら適切に修理を進めるための検討委員会でございます。先ほど委員言われたように文化財でございますので、火気のほうはちょっと御遠慮いただいているという現状がございます。確かに活用にあたっては火気というものを、お茶等の話というのも私のほうにも届いております。しかしながら、文化財を守るという観点で御理解をいただいている現状でございます。保存と活用という観点になってくると思います。文化財の保存をした上で活用に向けて、現在保存と活用の2本柱で事業展開しております。旧森川家住宅や旧森川住宅の文化的価値を明らかにする調査を行った上で、また平成30年度からはサウンディング調査という民間からの御意見をいただきながら活用に向けた方策は何かないかなということで取り組んでおります。そういったところを進めながら、今年度は歴史的建造物活用社会実験を開始して事業者を募集しているところでございます。引き続き、保存と活用の両方を踏まえて魅力ある施設になるように努めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 言い分も分からないことはないのだが、日本中に文化財数えられな

いぐらいあるのだが、火を使っているところも多いわけよ。それで、やっぱりどちらにしてもあれだけの建物で、町並みを含めてゆっくり入って見るところはあまりないのよね。戸を閉めているからね、今。竹原の場合は民間の所有物が多いから自由に入れなかったことがあって、比較的オープンになっているのは森川邸なんかを中心なのよね。だから、そこらのそういう竹原市の方針とやっぱりそごうような維持管理していかないと、やっぱり来た観光客にしても何にしてもやっぱり見てもらうような魅力あるものを持っていかないと、中へ入って何も無い、お茶の1杯も飲めないというようなものでは、やっぱりあんまり意味がないと思うのだが。そこらはやっぱり検討委員会でもうちょっと、町並みのほうも皆火を使っている訳だから。だから、今頃の防火なんかしっかりしたものが皆あるのですよ。だから、やっぱり魅力持って、観光客の人にお茶1杯飲んで帰ろうかというようなそういう雰囲気をつくっていかないと。人には見てもらえない、金がかかるというだけでは魅力ないのでからね。やっぱり中に入ってしっかり見てもらって、が投資する一つの目的だろうと思うのですが、その点について最後に。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 委員御指摘のようにこの町並み保存地区、またその周辺にあるこういった歴史のある建物についてはしっかり活用を図っていく、それは重要なことだと思っております。おっしゃるように観光客の方が魅力を感じていただけるような施設となるように、保存にしっかり努めながらもその活用のほうにも力を入れて取り組んでまいりたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じ部分とはなりますが、概要の19ページの先ほどの答弁にもありましたが、歴史的風致維持向上事業、こちらは231ページの歴史的建造物調査分析委託料と設計監理委託料、施設補修工事、こちらということによろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） ごめんなさい、ちょっと19ページ。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その部分だと思います。歴史的建造物社会実験等実施委託料100万円、これが概要の23ページに出ているものだというふうに思いますが、事業は別なのですけれども、この竹原市の財産を維持補修していく、それを活用していくといったよ

うなところで、根っこの部分は同じものだというふうな思いであります。先ほどの100万円予算の歴史的建造物社会実験のほうなのですが、これ竹原市のホームページにも載って、3月1日のほうで実施の候補者が決定したとありました。企業グループ名が竹原市歴史的建造物社会実験コンソーシアム、代表企業が株式会社いいね竹原、その構成員はNPO法人ネットワーク竹原、バリューマネジメント株式会社、株式会社日産通商。これを見ると非常に民間の活力が入った、これから森川邸だけでなく町並みにある文化財等を民間の目で見えた活用といったようなところに大きくかじを切る一つの動きができてきたのではないのかなというふうに思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） すみません。委員おっしゃっていただいたように保存と活用、2本柱で進めていく必要があると考えております。先ほども少しお話ししましたが、平成30年度からサウンディング調査、民間との対話を含めた民間活用はできないかということで模索しておりました。そういった意見も踏まえながら、今回社会実験、今年度で実施することにいたしました。今年度募集要項の作成に当たり、町並み保存地区の将来像や他の民間施設の活用状況等を踏まえて、施設ごとに求められる機能等を整理しなければいけないかなということで行ってまいりました。具体的には、シンクタンク調査研究機関に委託して古民家などの改修や活用経験者、建築関係者、宿泊飲食コワーキングスペース等の事業者、7名に関わっていただいて、施設を調査いただいたり意見を交換したり保存会へのヒアリング等を行いました。そういった私たち行政だけ、行政内部での感覚ではない、やっぱり民間の目からうろこみみたいな意見もございましたので、そういったことも踏まえて社会実験というところを。で、先ほどの7名の方も社会実験の今年度中間評価、最終評価というのも予定しております、そういった部分も関わっていただいているような意見をいただく中で、今後民間活用するための課題等を抽出しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 答弁のとおりだと思います。設計監理をするということで、先ほど宇野委員からもありましたようにやはり幅広く活用していただくために必要な整備も意見として出てくると思うのですよね。そういったようなものは非常に保存、修理等々大変ではありますけれども、そういったような設計の段階においても活用していく。活用してた

くさんの方に利用していただければ、その使用料も上がって、また維持補修のほうもより市の財源ではなくて来館料といたしますか、そういったようなものからでも充てられると思いますので、やはり活用しての保存だと、そういう施設だと思いますので、民間の力が大きく入ってきた現在、ここ数年、町並みも含めて以前の町並みとは少し違った空気が流れていますので、そのいい風をしっかりと利活用してよりよい形で皆さんが楽しめる、そういったようなものにして竹原の魅力を発信していく施設にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして232ページから233ページの上段から中段、下段にかけるぐらいまでですかね。232ページ、233ページ、美術館費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、232ページ、8番、文化振興費、233ページまで、文化振興費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に234ページ、保健体育費でまず1番の保健体育総務費、234ページから235ページで保健体育総務費で質疑のある方はお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 保健体育総務費の中の4番、一般事務費に要する経費で確認なのですが、竹原市体育協会ってまだあるのですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 大変申し訳ございません。竹原市体育協会というのは、体育協会の総会で承認いただきまして竹原市スポーツ協会というふうに名称を変更しております。申し訳ございません。体を鍛える教育という概念からスポーツを広く楽しむというような流れの中で、日本スポーツ協会、広島県スポーツ協会というふうに名称を変えております。竹原市も同様に体育協会からスポーツ協会ということに令和3年7月1

日に変更いたしております。予算書のほうをちょっと修正を漏らしておりました。申し訳ございません。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） この団体数って今竹原市の場合どれぐらいなのですか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございません。16団体でございます。広く紹介するためにホームページに竹原市スポーツ協会の情報を昨日アップしたところでございます。そちらのほうも皆さんに広く見ていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、2番、体育施設費ですね、234ページから237ページの終わりまで。体育施設費について質疑のある方はお願いいたします。237ページの上まで。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、236ページから239ページまで、239ページの最後までで学校給食費、この中の3、人事管理に要する経費、239ページは除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一般会計を終わらせていただいて特別会計のほうに入らせていただきます。

貸付資金特別会計について今から審議を行いたいとは思いますが、委員の皆さん、歳入歳出一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、貸付資金特別会計、322ページから325ページまで歳入歳出一括で質疑をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、以上をもって教育委員会の個別審査を終了させていただきます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて議事を再開いたします。

今から11時45分まで暫時休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午前11時45分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 委員長はじめ委員の皆様方におかれましては、連日の審査大変お疲れのところ、引き続き公営企業部所管の予算案について個別審査をよろしく願いをいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まず初めに、令和4年度竹原市下水道事業会計予算案について、あらかじめお配りしております下水道事業予算説明資料を用いて概要を説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

よろしいでしょうか。

令和4年度の事業につきましては、竹原市汚水処理施設整備構想及び概成10年計画に基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進するため、汚水及び雨水の管渠整備事業を実施するとともに、竹原浄化センターの水処理設備等の増設及び下水施設の耐水化事業を実施することとしております。業務予定量につきましては、処理区域面積が118ヘクタール、年間総処理水量は43万9,691立方メートルで、前年度と比べ3,908立方メートルの増を見込んでおります。主な建設改良事業につきましては、合計金額で3億8,446万9,000円を予算計上いたしております。

次に、中ほどに予算内訳の表をつけさせていただいております。

次に、4番目の建設改良事業の内訳でございます。

次のページに添付しております事業予定箇所の図面を参照ください。

令和4年度は、管渠建設事業として区画整理区域内の竹原1号汚水幹線管渠増築工事のほか、中通、大井地区の面整備工事、中央排水区の雨水管渠工事を予定しております。また、ポンプ場建設事業につきましては災害時における下水道施設の耐水化に向けた設計業務を予定しており、処理場建設事業につきましては今後増加が見込まれる汚水処理水量に対応するため、竹原浄化センター水処理施設の機械、電気設備の増設工事を予定しております。

続きまして、令和4年度竹原市水道事業会計について、水道事業予算説明資料に基づきまして概要を説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

令和4年度の事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給できる水道事業を目指し、継続的かつ効率的な経営と安定供給体制を強化するとともに、合理的な事業の推進などに努め、水道事業の経営運営基盤の強化を図ってまいります。また、広島県水道広域連携への参画に向けた準備を行ってまいります。

次に、業務予定量につきましては、給水件数は令和4年度が1万2,857件で、前年度と比べ214件の減を見込んでおります。年間給水量につきましては446万6,137立方メートルで、前年度に比べ22万3,863立方メートルの減を見込んでおります。主な建設改良事業につきましては、合計金額で4億3,153万4,000円を予算計上しております。

次に、中ほどに3として予算内訳の表をつけさせていただいております。

最後に、4の建設改良事業の内訳でございます。

次のページに添付しております令和4年度の水道工事の位置図を参照ください。

令和4年度は、水源施設整備事業として上条第1、第2の取水井の調査、洗浄工事のほか、福田水源地浸水対策工事、中通水源地、成井浄水場の電気設備の改修工事を予定しております。排水設備整備事業につきましては、耐用年数を経過したポンプ所の機器の更新を行うとともに、突発的な漏水が発生している老朽化した管路の布設替えのほか、国道、市道の道路整備に伴う配水管の布設替えを実施する予定としております。

以上で予算案の概要説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、公営企業部長より説明が終わりましたので、質疑を行

ってまいります。

初めに、下水道関係になります。

まだこちらの下水道事業会計予算書の前に、竹原市予算書のほうの158ページ、159ページ。よろしいですかね、159ページの4番、工業団地に要する経費、18の竹原工業・流通団地送水設備工事負担金を除く部分の工業団地に要する経費で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、同じ予算書の中で182ページ、183ページ。182ページの6、公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、こちらを先ほどの下水道事業会計予算書のほうに移りたいと思います。

予算書の3ページから5ページが議決事項になります。条項目でいえば第1条から第10条となります。そのうち、第3条及び第4条については、28ページから予算基礎資料として示しております。まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行います。

初めに、3条予算内になりますが、3条予算内の歳入歳出を一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、28ページから31ページまで、3条予算内の歳入歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に第4条予算の内容に入ります。

第4条予算についても、歳入歳出一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、32ページ、33ページ、4条予算、歳入歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、3ページから5ページにお戻りください。

3ページから5ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、下水道事業会計を閉じさせていただきます。

続きまして、竹原市水道事業会計に入ります。

水道事業会計については、予算書の5ページ、6ページが議決事項となります。条項目でいえば第1条から第11条となります。そのうち、第3条及び第4条については、24ページからの予算基礎資料として示しております。まず、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

先ほどと同じ、まず3条予算になりますが、3条予算内の歳入歳出を一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、3条予算内の歳入歳出、24ページから29ページまで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 予算の基礎資料の26ページに水道事業費の中の広島県用水受水費がありまして、新年度予算、22年度予算で1億9,103万9,000円、これが水道事業全体の23.1%という経費の最大の比率になります。ここは毎回いろいろお聞きしておりますけれども、この県との契約が10年間ごとに契約していますけれども、あと新年度、22年度と23年度のあと2か年でこの水道事業の契約、県用水の契約が切れるといえますか、期限切れを迎えるということになります。それであと、この契約の仕方が基本水量と使用水量という2部制での料金計算、受水費の費用になっているというのは何っているのですけれども、私が契約内での最大限のコスト削減と、これが必要ではないかという観点からちょっと前提とお聞きしたいのは、受水費を削減する場合で基本水量と使用水量の2部制になっているのだけれども、契約されているのだけれども、ここで最大限コスト削減といえますかね、そこは実際この契約水量がここに書いてありますから、極端に言えばこの契約水量、使用水量を下回ってそこまで削減ができるかどうかというのを端的に聞きたかった内容なのですね。契約があってその水量が決まっている。コストの削減をしようと思ったら、契約水量を下回ってのコスト削減は契約との、協定書の関係がありますから、そこは可能なのどうかちょっとお尋ねしてみたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 県用水についての御質問だと思いますけれども、先ほど県用水につきましては基本料金と使用料金という形で2部制になっております。基本料金につきましては、これは当時契約されたものであり、契約水量の関係がありますので、この部分については変わることはないのですが、使用水量につきましては先ほど委員さんが質問されましたように10年間の契約の中で3年ごとに水量を見直しておりますので、この部分につきましても人口の減少とか給水人口を踏まえた中で3年ごとのところで見直しをすることになっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今説明があったのは、基本水量は変化できないけれども、使用水量は3年ごとに見直して10年間の中で、あと新年度と23年度ですかね、あと2年間ですか。ここではこの使用水量はどのくらい減らして、人口減少とかいろんな分でどのくらい、何%とかいくら減らしているのか分かればちょっと教えてほしいのですけど。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 先ほども水量の関係の減なのですけども、令和4年度につきましては令和3年度に比べまして年間で約3万660立米ですかね、こちら今減少させていただいております。これはやはり給水人口が減っていく中でどうしても給水量が減っていくということで減しております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） その減らした分でちょっと金額がどうなるかを教えていただきたいのと、あと契約との関係、ちょっとさっきも言いました。だから22年度と23年度、23年度で終わりという契約が一応終わりなののですけども、今企業団設立との関係があるのかも分かりませんが、今後の見通しというのですか、その契約、10年ごとにやってきた契約との見通しというのは、今年度、来年度ということがありますがけれども、そこが分かればちょっと教えてほしいなというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） まず、御質問が2つありましたかと思いますが、まず1つ目の令和3年度と比べまして水量を減した金額につきましては、予算の比較表でございます約300万円ほど受水費が減になるということでございます。

それで、2点目の契約の関係でございますけれども、今3年間、先ほど3年ごとに見直しというのが一応来年度の令和4年度まで、2年度と3年度と4年度という形で今3年度の受水の契約をしております。5年度以降につきましても、今県とどれぐらいになるかという形で協議をしているところでございます。広域連携の兼ね合いの部分になるかと思えますけれども、広域連携につきましても当然本市の水道事業以外も、県用水の供給事業につきましても当然企業団の中で一括でやっていくということで変わりはないのですけれども、ただ10年間ほどは区分会計という形になりますので、その辺りでまた契約とか話になるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ私は自己水源の活用を最大限やっぱりやるべきだという意見を指摘しておきたいのと、最後にちょっと質問がありますけれども、ちょっと分からなかったのでお聞きしたいのは、新年度予算中で、2022年度の中でさっきの企業団設立の準備とちょっと言われたのですけれども、具体的に事業品目がちょっと分からなかったものですから、22年度の中で企業団の設立に関わってその会議が何回でいくらと組まれているかどうか分かりませんが、そういったの分かればちょっと教えてほしいと。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 企業団設立準備に関する経費の御質問だと思いますけど、まず資料の28ページをお願いいたします。

28ページの総係費の負担金というところの項目の中に設立準備協議会負担金という形で158万6,000円を計上させていただいております。後ほど4条予算の30ページのところにも係るのですけれども、4条予算の中の排水設備整備事業費の中の通信基盤、基幹システム等の開発業務という形でここ、293万1,000円、2通りの形で予算計上を今させていただいております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっき言った2回目の通信基盤の整備というのはちょっとどういう関わりがあるかなと。

委員長（山元経穂君） これはまだ4条予算になるので。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次に4条予算の内容についてであります。

4条予算も歳入歳出一括で行いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、4条予算内の歳入歳出について、30ページですね、質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） さっきのあれですけど、広域企業団設立の分で今さっき説明があった通信基盤でいいですかね、それはちょっとどういう関係があるのかを説明お願いしたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） こちらにつきましては、令和5年度の4月の事業開始におきまして総務系のシステム、例えばホームページ、例規関係、あるいは文書管理、財務会計等、そのようなシステムについて令和5年度に事業開始するために4年度にかけてシステム開発を行うというような経費になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、5ページ、6ページに戻りまして、この中でその他質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって公営企業部門の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後0時05分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ、議事を再開いたします。

まず初めに、会計課関係の予算審議をいたします。

総務費の一般管理費， 54 ページから 61 ページまでの間で， 6， 会計一般事務に要する経費， 59 ページ， 7， 口座振替推進に要する経費， 59 ページ， 12， 物品調達に要する経費， この 3 つの中で質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 7 番の口座振替推進に要する経費のところでは，現金は扱わないというか，コロナ禍において非接触型というか，そういうことのものだと思うのですが，この推進報奨の部分の内容について教えていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 報奨の内容という御質問でございますが，キャンペーンの期間を一応 4 月 1 日から 8 月 31 日までの 5 か月間を予定しております。その推進期間中に令和 4 年度中に納税義務がある方で，納税に限らず料金等も含まれるのですが，限らず口座振替を登録していただいて納付を未納でない方に対してかぐや姫券，市内の方でいうとかぐや姫券を全員に 1,000 円分進呈するとしております。また，市外の方もいらっしゃると思いますので，市外の方にはクオカードお一人 1,000 円分進呈するという予算となっております。対象者数でございますが，対象者数の総数が今，税や料金等を納付書で払っていただいている方が約 2 万 1,500 人ぐらいいらっしゃるのですが，そのうち市外の方が 3,000 人ぐらいいらっしゃいます。目標数といたしまして，総数の約 4 割ということで計算をいたしまして 8,300 人を対象としているということでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，教育費， 214 ページ， 217 ページ，小学校費の中ですね，そのうち 217 ページの学校管理費， 6， 物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので，続きまして中学校費， 223 ページ，同じく学校管理費の 6， 物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので，これで会計課関係の質疑は終了いたします。

次に，選挙管理委員会関係に移ります。

予算書の 82 ページをお開きください。

選挙管理委員会費ですが、８２ページ、選挙費になりますが、８２ページから８７ページまでございますが、一括で質疑しても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、８２ページから８７ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に監査事務局関係に移ります。

総務費の６８ページをお開きください。

６８ページ、６９ページの７、公平委員会について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして７４ページ、７５ページをお開きください。

７４ページ、７５ページの税務総務費の中で２、固定資産評価審査委員会運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に監査委員費に参ります。

９０ページ、９１ページをお開きください。

９０ページ、９１ページ監査委員費の中で委員の報酬、１、委員の報酬、活動による経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に議会事務局関係になります。

暫時休憩いたします。

午後０時１１分 休憩

午後０時１１分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

続きまして、議会事務局関係になります。

５０ページから５３ページ、議会費で２、人事管理に要する経費を除く１と３について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会，公営企業部，その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は，明日3月4日金曜日，10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時12分 散会